

入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	第一小学校空調設備改修Ⅰ期工事			
契約番号	4三契第561-0号	契約日	令和4年5月19日	
契約区分	総価契約	契約方法	制限付一般競争入札	
契約金額	¥109,120,000円 (うち取引に係る消費税 ¥9,920,000円)			
予定価格 (事後公表)	¥109,120,000円 (入札書比較価格 ¥99,200,000円)			
設計金額	***** (うち取引に係る消費税 *****)			
最低制限価格 (事後公表)	¥76,450,000円 (入札書比較価格 ¥69,500,000円)			
入札日	令和4年5月18日	落札比率	100.00%	
契約相手方	株式会社上杉電機工業 東京都三鷹市下連雀一丁目14番6号 代表取締役 上杉 克			
履行期間	令和4年5月20日から令和4年10月31日まで			
履行場所	三鷹市新川六丁目4番32号			
業種	1000 空調工事	契約保証	要	
支払条件	完了後一括払い			
前払金	¥43,640,000円			
中間前払金	¥21,820,000円			
契約変更後の契約内容				
契約変更日	令和4年10月17日			
変更後契約金額	¥109,120,000円 (うち取引に係る消費税 ¥9,920,000円)			
変更後履行期間	令和4年5月20日から令和4年10月31日			
変更内容	<p>(1) 施工納まりによる変更</p> <p>(2) 設計見直しによる変更</p> <p>【変更内容】</p> <p>機械設備工事</p> <p>(1) 新設空調室内機ドレンアップ機構の取り止め (17台)</p> <p>(2) 1F、2F 配管ルートの既存開口部使用 (コア抜き2箇所取り止め)</p> <p>(3) 空調用リモコン配線の既設利用 (CVV2sq-2c)</p> <p>(4) 3F屋上 既存空調室外機の解体撤去 (GHP-16)</p> <p>建築工事</p> <p>(5) 天井材の撤去・新設の取り止め</p> <p>(6) 天井点検口の取り止め (450口:95個→12個、600口:26個→0)</p> <p>(7) 2F備蓄倉庫 壁点検口の追加 (300口×1個)</p> <p>(8) 屋上 室外機用H鋼の塗装及び調整の一部取り止め</p> <p>(9) のれん養生の取り止め</p> <p>電気設備工事</p> <p>(10) 天井材の撤去・新設の取り止めに係る設備再取付の見直し</p> <p>(11) 既存蛍光灯をLED照明に更新</p> <p>(12) 自火報用の熱感知器の移設取り止め</p>			
入札 (見積) 結果				
	業者名	第1回	第2回	備考
1	1000137002 - 0 株式会社上杉電機工業	99,200,000		4三契第561-0号 落札
2	1004783800 - 0 株式会社新栄電気工事	105,000,000		
3	1000129200 - 0 株式会社ちちでん	108,000,000		
4	1000348700 - 0 東京電工株式会社	110,000,000		

工事概要		本工事は、既存空調設備が老朽化したため、令和3年度に委託した基本及び実施設計業務を踏まえ、改修工事を行うものである。	
入札参加資格要件	一般競争入札	業種等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。
		地域要件	三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定がされていること。
		経 審	最新の経営事項審査による「管工事」又は「機械器具設置工事」の総合評定値が次の条件を満たすこと。 市内業者の認定をされている者 700点以上 ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。(2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。) (1) 令和2年度にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で平成30年度以降に活動の実績を有する者 50点 (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点
		施工実績	下記のいずれかの条件を満たす工事実績を有すること。 (1) 平成29年度以降に、三鷹市発注の同種工事の実績を有すること。 (2) 平成29年度以降に、本工事と同種で1件あたり85,000,000円(税込)以上の工事実績を有すること。
		許 可	管工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
		技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を専任で配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。
		そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等)にないこと。 (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの (4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。
		資格審査不合格者名	不合格事由
備考			